**防犯設計ガイドラインチェックリスト**

**工事箇所（住所）：**

|  |  |
| --- | --- |
| **②　公園に係る配慮すべき事項** | ※該当項目に☑にチェックを入れてください |
| 符号 | 配慮すべき事項 | 施設計画 |
| ａ） | 公園の周囲における植栽について、通行人や周辺住民からの見通しに配慮して、配置や樹種の選定にあたるものとし、例えば視線の高さよりも上に樹冠のある高木や視線よりも低い樹種を選定し、視線を連続して遮らない配置等を考慮する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｂ） | 公園の内部において植栽、遊具等により見通しの悪い空間ができないように配慮する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｃ） | 公園内で死角になる部分等については、防犯カメラ等を設置する。 | 死角になる部分等がある場合にご回答ください。防犯カメラ等を設置する。☐はい　☐いいえ |
| ｄ） | 夜間において人の行動を視認できるよう、光害に注意しつつ防犯灯等により平均水平面照度が概ね３ルクス以上を確保する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｅ） | 公衆便所は危険の大きい場所になりがちであるので、①周辺の道路、住宅等からの見通しを確保する。②建物の入口付近及び内部において、平均水平面照度がおおむね５０ルクス以上を確保する。 | ①　☐はい　☐いいえ②　☐はい　☐いいえ |
| ｆ） | 児童遊園やプチテラス等の住宅地内における身近な公園については、近隣住民が日常管理に参加し、自然な見守り活動等ができるよう措置を講じる。 | 身近な公園がある場合にご回答ください。近隣住民の日常管理への参加を掲示板等で促す。☐はい　☐いいえ |

**防犯設計ガイドラインチェックリスト**

**工事箇所（住所）：**

|  |  |
| --- | --- |
| **⑥　建設中の現場に係る配慮すべき事項** | ※該当項目に☑にチェックを入れてください |
| 符号 | 配慮すべき事項 | 施設計画 |
| ａ） | 敷地内から隣地への侵入を抑止するために1. **仮囲いと現場事務所や資材置き場等との間**に離隔を確保する。
2. **足場など**が隣家への侵入経路にならないよう配慮する。
 | ①　☐はい　☐いいえ②　☐はい　☐いいえ |
| ｂ） | **ゲートの鍵の管理**を徹底し、工事中以外の時間帯における敷地内への侵入を抑止する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｃ） | 透過性のある仮囲いを用いて**敷地内外の見通しを確保し、死角をつくらないよう**配慮する。 | 　☐はい　☐いいえ |
| ｄ） | **照明を設置**して、夜間において平均水平面照度がおおむね３ルクス以上を確保する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｅ） | **警報装置や防犯ブザー、センサーライトなどの機器**を効果的に設置する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｆ） | 工事に関する注意喚起と同時に、工事の情報や防犯への配慮等について掲示し、近隣住民等にアピールすることで、工事用地への自然な監視の目を集める。 | ☐はい　☐いいえ |
| 符号 | 配慮すべき事項 | 施設計画 |
| ｇ） | ゲート付近等にガードマンを配置し、工事の上での安全性を確保するとともに、近隣環境の見守り活動を行う。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｈ） | 工事着手前は、敷地前面に花壇などを設置して、一部を近隣住民のコミュニティスペースとして活用する。 | ☐はい　☐いいえ |
| 上記、⑥　建設中の現場に関して、「設計段階である」または「施工業者が決定していない」等の理由で計画が未定である。☐はい　☐いいえ**※上記、「はい」と回答された方へ**a)～h)については、施工業者に伝達してください。 |

参考：部位別照度基準（警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」等から抜粋、地面又は床面における平均照度）

５０ルクス以上：１０ｍ先の人の顔・行動が明確に識別でき、誰であるかを**明確に**

わかる程度の照度

２０ルクス以上：１０ｍ先の人の顔・行動が識別でき、誰であるかわかる程度の照度

１０ルクス以上：１０ｍ先の人の視線の大まかな向きがわかる程度の照度

　３ルクス以上：４ｍ先の人の挙動、姿勢などが認識できる程度の照度。

（４ｍ先：人から危害を加えられそうになった時に即座に防御や

逃避の行動を取る最低限度の距離とされる。防犯灯の明るさの目安。）

　２ルクス以上：１０ｍ先の人の顔の向き、目、口、鼻の位置がわかる程度の照度